



# ほんきであれ

多古町立多古第一小学校

2021年9月6日11号

—夢をもち、自ら学び、自ら考え、心豊かにたくましく生きる子ども育成—

## 新型コロナウイルスの対応について

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあります。さらに、緊急事態宣言についても延長の見通しが政府より出されています。新型コロナの感染については、だれがいつ感染しても不思議ではない状況です。

ところで、前号でもお願いしましたとおり、お子様に体調不良や発熱があった場合には、登校を見合わせていただいております。その場合、お子様は、欠席にはならず出席停止の措置をとっています。また、緊急事態宣言下においては、コロナ感染の不安による欠席については、特別欠席（出席しなければならない日ではなくなることで、欠席にはなりません）の措置をしています。

今後、コロナ感染症について様々な対応が予想されますが、今までの文部科学省や厚生労働省、千葉県教育委員会、多古町教育委員会の通知をもとに、対応について裏面のようにまとめましたので、参考にしてください。

さらに、先日多古町教育委員会から発出された通知をもとに、子供たちの対応をお願いします。その際、必ず学校へ連絡していただくとともに登校を控えてください。よろしくお願いいたします。（前号に引き続き掲載）

- 1 お子様はコロナウイルスに感染した。
- 2 お子様は濃厚接触者となった（同居の御家族が感染した等）。
- 3 お子様に発熱やかぜ症状がある。
- 4 お子様と同居する御家族が濃厚接触者に特定された、または発熱やかぜの症状がある。
- 5 お子様と接触した方が濃厚接触者に特定された、または発熱やかぜの症状がある。

## 今後の学校行事（運動会）における対応について

現在、千葉県には緊急事態宣言が発令されています。現在の千葉県の状況を考える今後延長される可能性があります。そこで、直近の運動会の実施について、検討をしていきたいと考えています。

### ○10月2日（土）秋季運動会

現時点では、昨年度と同程度の規模での実施を考えています。しかし、千葉県におけるコロナ感染状況や緊急事態宣言の延長等も視野に入れて検討し、子供たちを含む御家庭の安全を第一に考えるとともに、できるだけ子供たちの思い出に残る実施を考えていきたいと考えています。

＜昨年度の実施状況＞

- ・午前中開催、保護者1名の参加（1，6年生のみ2名）、鼓笛実施

状 況		児童の取扱い	期 間	保護者の対応
1	児童の感染が判明した場合	出席停止	保健所が指示する期間	・必ず学校に連絡をする。 ・保健所からの指示内容を連絡する。
2	同居する家族の感染が判明した場合	出席停止	保健所が指示する期間 (最後に濃厚接触した日の翌日から2週間が基本)	・兄弟姉妹がいれば、関係各所にそれぞれ連絡する。
3	児童が濃厚接触者に特定された場合	出席停止		
4	同居する家族が濃厚接触者に特定された場合	出席停止		
5	同居する家族(含本人)が濃厚接触者ではないが、PCR検査等を受ける場合	出席停止	PCR 検査等の結果が判明するまでの期間	・必ず学校に連絡する。 ・兄弟姉妹がいれば、関係各所にそれぞれ連絡する。
6	児童に発熱やかぜの症状(咳、のどの痛み、鼻水、頭痛、下痢等)が見られる場合	出席停止	症状が治まるまで	・必ず学校に連絡する。 ・通院させる。 ・兄弟姉妹がいれば、関係各所にそれぞれ連絡する。
7	<u>緊急事態宣言</u> 下において同居する家族に発熱やかぜ症状(咳、のどの痛み、鼻水、頭痛、下痢等)が見られる場合	出席停止	症状が治まるまで	・児童(含兄弟姉妹)を通院させ、結果を学校に知らせる。 ・登校させる際、 <u>当日の朝</u> 学校に関らず連絡する。
8	医療的ケアが日常的に必要な児童や基礎疾患等のある児童が主治医や学校医に相談の上、登校すべきではないと判断された場合	特別欠席	主治医や学校医の指示する期間	・必ず学校に連絡する。 ・主治医の指示内容を学校に伝える。 ・学校側が学校医に判断を依頼した場合、その判断・指示内容を保護者に伝える。
9	新型コロナワクチンの接種で欠席をする場合	特別欠席	接種日当日	・必ず学校に連絡する。
10	新型コロナワクチン接種後の副反応による欠席について	出席停止	発熱やかぜ症状等がなくなるまでの期間 (腕の痛みは除く)	・接種後の状況を、欠席する当日の朝、学校に連絡する。
11	海外から帰国、再入国し、2週間の自宅等での待機を要請された場合	出席停止	指定された期間 その後、健康状態に問題がなければ登校可	・指定された際と登校する際に学校に必ず連絡する。
12	児童に症状はないが <b>感染が不安</b> で学校を休ませる場合	特別欠席	緊急事態宣言や蔓延防止地区の指定、学校内で感染者や濃厚接触者が出た場合に、校長が出席をしなくてよいと認める期間	・必ず学校に連絡する。
その他	・学校全体の臨時休業や学年閉鎖、学級閉鎖の措置をとる場合には、その都度メール等で保護者の皆様に連絡します。また、上記の措置が継続される状況になりましたら、上記1～7まで状況の家庭には郵便等で、8～12の家庭には、来校していただくか電話連絡等で、学校の様子(授業の進捗や課題等)をお知らせします。			

